

甲種防火管理新規講習実施要領

1 講習目的

消防法施行令第3条第1項第1号イに規定する講習課程によって甲種防火管理者の資格を付与することを目的とする。

2 防火管理者を定めなければならない施設

- (1) 収容人員10人以上のグループホームなどの社会福祉施設。
- (2) 収容人員30人以上の劇場、公会堂、飲食店、百貨店、店舗、旅館、ホテル、病院、福祉施設等。
- (3) 収容人員50人以上の共同住宅、学校、博物館、駐車場、工場、スタジオ、倉庫等。

3 資格付与

当該講習の課程を修了した者に対して修了証を交付し、消防法第8条第1項に規定する資格を付与する。

4 受講科目の一部免除

以下の資格を持っている者は、講習科目の一部を免除することができます。免除を受けようとする場合は、受付の際に資格証の写しを添えて申請してください。

- (1) 消防用設備等又は特殊消防用設備等の点検に関し必要な知識及び技能を修得することができる講習の課程を修了し、免状の交付を受けている者。
- (2) 自衛消防組織の業務に関する講習の課程を修了している者。

5 講習日時

平成26年12月4日(木)・5日(金)の2日間

午前9時30分から午後5時(受付 午前9時から9時20分)

※ 2日間、全科目、全時間を受講されませんと修了証は交付されません。

※ 講義中の携帯電話の使用はご遠慮ください。

6 講習場所

印西市平岡1554番地

平岡自然の家

7 申請書等提出先

印西市牧の原二丁目3番地

印西地区消防組合消防本部予防課

電話 0476(46)9971

※ 申請書は、印西地区消防組合ホームページよりダウンロード、または消防本部予防課及び印西地区消防組合管内の最寄りの消防署に用意してあります。

8 受付期間

平成26年11月4日（火）から6日（木）までの3日間
午前9時から午後5時まで

※当消防組合管内（印西市・白井市）に在勤または在住の方で、防火管理者として選任される予定の方のみを対象とします。

9 募集人員

80名（定員になりしだい締め切ります。）

10 その他

- (1) 教本代 3,500円（受付の際に、おつりの無いようにお願いします。）
- (2) 写真2枚（縦4cm×横3cm）
申請書及び受講票に貼付し、提出すること。
- (3) 当日携行するもの
 - ①受付を終了した受講票及び筆記用具
 - ②テキスト
 - ③昼食（付近に売店・飲食店等がありませんのでご注意ください。）

会場案内図

